

## 第十編

### 平成26年度の地方財政

1. 平成26年度地方財政計画…………… 237
2. 平成26年度地方債計画…………… 237
3. 平成26年度県内市町の決算状況…………… 237



## 1 平成26年度地方財政計画

平成26年度の地方財政計画では、通常収支分については、極めて厳しい地方財政の現状および現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、国の取組と歩調を合わせて歳出抑制を図る一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急課題に対応するために必要な経費を計上することとした。

また、歳入面においては、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成25年度地方財政計画と実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとした。

東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとした。

平成26年度の地方財政計画の規模は、通常収支分は8兆3,607億円で、前年度に比べ、1兆4,453億円（1.8%）の増となり、東日本大震災分は、復旧・復興事業が1兆9,617億円、全国防災事業が1,719億円となった。【資料1参照】

## 2 平成26年度地方債計画

平成26年度の地方債計画は、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策の強化や地域の活性化への取り組みを着実に推進できるよう、所用の地方債資金の確保を図るとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保し、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定された。

その規模は1兆2,301億円で、前年度に比べ5,407億円（4.0%）の減となった。

【資料2参照】

## 3 平成26年度県内市町の決算状況

県内17市町の平成26年度決算について、全国市町村決算の純計と対比した主な特徴は次のとおりである（全国市町村決算には、特別区、一部事務組合および広域連合を含む。）。

### （1）決算規模の主な特徴

全国市町村普通会計決算の純計（以下、「全国決算」という。）は、前年度から歳入が1.9%の増、歳出が2.2%の増となった。

本県市町決算（以下、「本県決算」という。）は、歳入においては、国庫支出金、地方債が減少した一方、業績好調に伴う法人住民税の増などにより地方税が増加、消費税率引上げにより地方消費税交付金が増加するなど、全体としては前年度を0.6%上回った。歳出においては、福井駅周辺土地区画整理事業の移転補償などが終了したことにより普通建設事業費が減少した一方、臨時福祉給付金給付事業および子育て世帯支援特例給付金事業により扶助費が増加し、さらに、職員給与費の増により人件費が増加したことなどから、全体としては前年度を1.0%上回った。

## (2) 歳入の主な特徴

### ア 地方税

全国決算は、法人市町村民税の増加等により、前年度から2.3%の増となった。本県決算は、納税者減によりたばこ税は減少したものの、企業の業績好調に伴い法人住民税が増加したことから、前年度から0.9%の増となった。

### イ 各種交付金

全国決算は、地方消費税交付金の増加したことなどにより、前年度から12.3%の増となった。本県決算は、地方消費税交付金が増加したことから、前年度から12.7%の増となった。

### ウ 繰入金

全国決算は、前年度から32.6%の増となった。本県決算は、大野市新庁舎建設に伴う基金取り崩しがあったことから、前年度から106.2%の増となった。

### エ 国庫支出金

全国決算は、災害復旧事業支出金の減少等により、前年度から0.4%の減となった。本県決算は、地域の元気臨時交付金が皆減したことから、前年度から5.5%の減となった。

## (3) 歳出の主な特徴

### ア 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）

全国決算は、人件費および物件費の増加等により、前年度から2.5%の増となった。本県決算は、臨時福祉給付金や子育て世帯支援特例給付金の創設による扶助費が増加、職員給与費の増により人件費が増加したことから、前年度から3.5%の増となった。

### イ 投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）

全国決算は、前年度から6.6%の増となった。本県決算は、大型事業の終了に伴い普通建設事業費が減少、災害復旧事業費も減少したことから、前年度から4.8%の減となった。

### ウ その他の経費（維持補修費、補助費等、積立金等）

全国決算は、前年度からほぼ横ばい。本県決算は、維持補修費は除排雪経費の増に伴い増加したものの、積立金は地域の元気臨時交付金の積立減により減少したことから、前年度から5.3%の減少となった。

## (4) 公営企業の主な特徴

地方公営企業会計の決算規模は、全国決算では、地方公営企業会計基準の見直しに伴い、特別損失（退職給付引当金計上不足額等）の計上等に伴う総費用の増加等により、前年度に比べ11.3%の増となり、本県決算では、全国同様の理由に加え、地方債繰上償還による資本的支出の増加等により前年度に比べ5.9%の増となった。

他会計からの繰入金は、全国決算では前年度に比べ0.3%の減となり、本県決算では1.5%の減となった。

企業債現在高は、全国決算では前年度末に比べ3.2%の減となり、本県決算では全国同様3.1%の減となった。

## 平成 26 年度地方財政計画の概要

総務省自治財政局  
平成 26 年 2 月

地方財政計画は、地方交付税法第 7 条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

## I 平成 26 年度の地方財政の姿

## 1 通常収支分

① 地方財政計画の規模	83兆3,607億円（前年度比+1兆4,453億円、+1.8%）
② 地方一般歳出	67兆7,430億円（同 +1兆3,230億円、+2.0%）
③ 一般財源総額	60兆3,577億円（同 + 6,051億円、+1.0%）
・水準超経費除き	59兆4,277億円（同 + 4,251億円、+0.7%）
④ 地方交付税の総額	16兆8,855億円（㊟17兆 624億円、▲ 1,769億円、▲ 1.0%）
⑤ 地方税及び地方譲与税	37兆7,691億円（㊟36兆3,645億円、+1兆4,046億円、+ 3.9%）
⑥ 臨時財政対策債	5兆5,952億円（㊟ 6兆2,132億円、▲ 6,180億円、▲ 9.9%）
⑦ 財源不足額	10兆5,938億円（㊟13兆2,808億円、▲2兆6,870億円、▲20.2%）

## 2 東日本大震災分

## (1) 復旧・復興事業

① 震災復興特別交付税	5,723億円（㊟ 6,198億円、▲ 475億円、▲ 7.7%）
② 規模	1兆9,617億円（㊟2兆3,347億円、▲3,730億円、▲16.0%）

## (2) 全国防災事業

直轄・補助事業	1,719億円（㊟ 1,773億円、▲ 54億円、▲ 3.0%）
---------	----------------------------------

## Ⅱ 通常収支分

地方が地域経済の活性化に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、平成26年度においては、地方交付税等の一般財源総額について、社会保障の充実分等を含め、平成25年度の水準を相当程度上回る額を確保

### 1 地方財源の確保

一般財源総額 60兆3,577億円（前年度比 +6,051億円、+1.0%）

一般財源（水準超経費除き）の総額 59兆4,277億円（同 +4,251億円、+0.7%）

※ 一般財源比率 65.7% (㊟65.4%)

・ 地方税	35兆 127億円	（前年度比 +9,952億円、+ 2.9%）
・ 地方譲与税	2兆 7,564億円	（ 同 +4,094億円、+17.4%）
・ 地方交付税	16兆 8,855億円	（ 同 ▲1,769億円、▲ 1.0%）
・ 地方特例交付金	1,192億円	（ 同 ▲ 63億円、▲ 5.0%）
・ 臨時財政対策債	5兆 5,952億円	（ 同 ▲6,180億円、▲ 9.9%）

地方債総額 10兆5,570億円（前年度比 ▲5,947億円、▲5.3%）

臨時財政対策債 5兆5,952億円（ 同 ▲6,180億円、▲9.9%）

臨時財政対策債以外 4兆9,618億円（ 同 + 233億円、+0.5%）

・ 通常債	4兆 1,818億円	（前年度比 +433億円、+ 1.0%）
・ 財源対策債	7,800億円	（ 同 ▲200億円、▲ 2.5%）

### 2 地方交付税の確保

地方交付税 16兆8,855億円（前年度比 ▲1,769億円、▲1.0%）

① 地方交付税の法定率分等	12兆 6,669億円
・ 国税5税分の法定率分	12兆 2,191億円
・ 地方法人税の法定率分	3億円
・ 国税決算精算分（⑱、㉔）等	▲ 3,145億円
・ 交付税特別会計借入金償還額	▲ 2,000億円
・ 交付税特別会計借入金支払利子	▲ 1,729億円

- ・平成 25 年度からの繰越金 1 兆 1, 349 億円
- ② 一般会計における加算措置等 4 兆 2, 186 億円
  - ・折半対象以外の財源不足における補填（既往法定分等、剰余金の活用） 9, 648 億円
  - ・別枠の加算 6, 100 億円
  - ・臨時財政対策特例加算 2 兆 6, 438 億円

（参考）地方交付税の推移（兆円）

	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖
地方交付税	16.9	16.9	15.9	15.2	15.4	15.8	16.9	17.4	17.5	17.1	16.9

### 3 歳出特別枠・交付税の別枠加算の確保

- ・歳出特別枠については、地域の元気創造事業への振り替え分（3, 000億円）を含めて実質的に前年度水準を確保
- ・交付税の別枠加算については、地方税収の状況を踏まえて、一部を縮小しつつ、必要な額を確保

- 地域経済基盤強化・雇用等対策費 1 兆 1, 950 億円（㉕1 兆 4, 950 億円）
- 別枠の加算 6, 100 億円（㉕ 9, 900 億円）

### 4 財源不足の補填

平成26年度における財源不足 10兆5, 938億円（㉕13兆2, 808億円）  
 うち折半対象財源不足 5兆2, 877億円（㉕ 7兆2, 091億円）

- 平成 26 年度から平成 28 年度までの間においては、国と地方の折半ルールを適用することとし、平成 26 年度においては、以下のとおり財源不足を補填

- 【折半対象以外の財源不足】 5 兆 3, 061 億円
  - ① 財源対策債の発行 7, 800 億円
  - ② 地方交付税の増額による補填 1 兆 5, 748 億円
    - ・一般会計における加算措置（既往法定分等） 8, 648 億円
    - ・別枠の加算 6, 100 億円
    - ・交付税特別会計剰余金の活用 1, 000 億円
  - ③ 臨時財政対策債の発行（既往債の元利償還金分等） 2 兆 9, 513 億円

【折半対象財源不足】	5兆2,877億円
① 地方交付税の増額による補填(臨時財政対策特例加算)	2兆6,438億円
② 臨時財政対策債の発行(臨時財政対策特例加算相当額)	2兆6,438億円

## 5 地方法人税の交付税原資化

- ・ 地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、当該引下げ分に相当する、課税標準を法人税額とする地方法人税を創設
  - ・ 地方法人税の全額を交付税特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資化
- ※ 上記の偏在是正により生じる財源(不交付団体の減収分)を活用して、地方財政計画に歳出を計上(実際に偏在是正効果が生ずる平成27年度以降に措置)

## 6 緊急防災・減災事業費、地域の元気創造事業費の増額確保

地方公共団体が、防災・減災事業や地域経済の活性化に対処できるよう、歳出の重点化・効率化を図りながら事業費を増額確保

- 緊急防災・減災事業費 5,000億円(254,550億円)
- 地域の元気創造事業費 3,500億円(253,000億円(地域の元気づくり事業費))

※ 交付税の算定にあたり、各地方公共団体のこれまでの行革努力や地域経済活性化の成果を反映して配分  
 <参考>平成25年度は、給与の臨時特例対応分として単年度限りの措置として計上

## 7 地方財政の健全化

- ・ 一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債を抑制(前年度比 ▲6,180億円)
- ・ 交付税特別会計借入金を償還 2,000億円 (同 +1,000億円)

- 臨時財政対策債の発行額
  - ・ 折半ルール分 2兆6,438億円(前年度比 ▲9,607億円、▲26.7%)
  - ・ 元利償還金分等 2兆9,513億円(同 +3,427億円、+13.1%)



## 8 平成 26 年度の社会保障の充実

消費税・地方消費税の引上げにより地方の財源を確保するとともに、社会保障の充実分等の所要額を計上

- 財源の確保
  - ・ 地方消費税の引上げ 4,696 億円
  - ・ 消費税の交付税法定率分の充実 2,334 億円
- 社会保障の充実分等の地方負担額
  - ・ 社会保障の充実分 2,713 億円
  - ・ 社会保障 4 経費の公経済負担増分 778 億円

## 9 公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策等の推進

公共施設等の大量の更新時期に対応し、地方公共団体における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定を要請することとし、これに伴う地方財政措置を講じる

- 総合的かつ計画的な管理のために必要な計画の作成に要する経費について、特別交付税措置
- 計画に基づく公共施設等（公営企業に係るものを除く）の除却について、地方債の特例措置（地方財政法を改正）
  - ・ 地方債計画計上額 300 億円（一般単独事業（一般）の内数）

## 10 第三セクター等改革推進債の経過措置

第三セクター等改革推進債の起債は平成 25 年度が期限であるが、平成 25 年度末までに抜本的改革に着手していながらその完了が間に合わなかった地方公共団体については、平成 28 年度まで起債を可能とする経過措置を講じる（地方財政法を改正）

### Ⅲ 東日本大震災分

#### 1 震災復興特別交付税

地方の復旧・復興事業費及びその財源については、通常収支とは別枠で整理した上で震災復興特別交付税を確保

- 震災復興特別交付税 5,723 億円  
(前年度比 ▲ 475 億円、▲ 7.7%)
- 震災復興特別交付税により措置する財政需要
  - ① 直轄・補助事業の地方負担分 3,719 億円
  - ② 地方単独事業分 1,085 億円
    - ・ 単独災害復旧事業 380 億円
    - ・ 中長期職員派遣、除染等 705 億円
  - ③ 地方税等の減収分 919 億円
    - ・ 地方税法等に基づく特例措置分 819 億円
    - ・ 条例減免分 100 億円

※ 震災復興特別交付税の平成 23～26 年度分の累計額は 3 兆 4,835 億円

#### 2 全国防災事業

東日本大震災の教訓を踏まえて実施する全国防災事業（直轄・補助事業）を1,719 億円計上

## 緊急防災・減災事業について

平成26年度以降も、地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業債による措置を継続することとし、平成26年度については5,000億円計上

### 1. 対象事業

地域の防災力を強化するための施設の整備、災害に強いまちづくりのための事業及び災害に迅速に対応するための情報網の構築などの地方単独事業等

#### (1) 地域の防災力を強化するための施設の整備

- ① 防災の拠点となる施設（地域防災センター等）の整備
- ② 津波からの避難路・避難階段、津波避難タワーの整備
- ③ 消防団の機能強化のための整備（救助資機材搭載型車両等） など

#### (2) 災害に強いまちづくりのための事業

- ① 地域防災計画上の避難所とされている公共施設や災害時に災害対策の拠点となる施設等の耐震化
- ② 津波対策の観点から移転が必要な災害対策の拠点となる施設等の移転
- ③ 災害時要援護者対策のための社会福祉施設の耐震化 など

#### (3) 災害に迅速に対応するための情報網の構築

- ① 防災行政無線のデジタル化
- ② 消防救急無線のデジタル化
- ③ 広域化等に伴う高機能消防指令センターの整備 など

### 2. 財政措置

(1) 地方債の充当率 100%

(2) 交付税措置 元利償還金について、その70%を基準財政需要額に算入

### 3. 事業年度

平成26年度から平成28年度まで

（平成29年度以降の取扱いについては事業の実施状況等を踏まえて検討）

※ 全国防災事業費（直轄・補助事業の地方負担分）については、東日本大震災分の地方財政計画に全国防災事業費として983億円を計上し、全国防災事業債（充当率100%、交付税措置率80%）により措置。

## 地域の元気創造事業費について

### 基本的な考え方

- ・ 普通交付税において、通常の算定に加えて、各地方公共団体が地域経済活性化に取り組むための財政需要を算定
- ・ 算定に当たっては、人口を基本とした上で、各地方公共団体の行革努力や地域経済活性化の成果指標を反映
- ・ 各地方公共団体の様々な行革努力や地域経済活性化の取組を反映するため、全国かつ客観的な統計データが存在する指標を幅広く選定

### 算定額等

○平成26年度 3,500億円程度

	行革努力分	地域経済活性化分	計
道府県分	750億円程度	125億円程度	875億円程度
市町村分	2,250億円程度	375億円程度	2,625億円程度
計	3,000億円程度	500億円程度	3,500億円程度

### 行革努力の指標について

- ・ 以下の指標を用いて、各地方公共団体の行革努力の取組を反映

	指標(道府県、市町村共通)
人件費関係	職員数削減率、ラスパイレス指数、人件費削減率
その他	人件費を除く経常的経費削減率、地方債残高削減率

### 地域経済活性化の指標について

- ・ 以下の指標を用いて、各地方公共団体の地域経済活性化の成果を反映

	指標(道府県分)	指標(市町村分)
産業関係	第一次産業産出額、製造品出荷額、小売業年間商品販売額、延べ宿泊者数	農業産出額、製造品出荷額、小売業年間商品販売額
雇用関係	若年者就業率、従業者数、事業所数	若年者就業率、従業者数、事業所数
その他	一人当たり県民所得	一人当たり地方税収、転入者人口比率

※各地方公共団体の伸び率と、全国伸び率の差に応じて、需要額の割増しを行う。

# 平成26年度の社会保障の充実について

平成26年度においては、消費税・地方消費税の引上げによる増収分を活用して、

- ・ 少子化対策分野における「待機児童解消加速化プラン」の推進等の保育緊急確保事業
- ・ 医療・介護分野における国民健康保険等の低所得者の保険料軽減制度の拡充

などの措置を講じることとしており、当該措置に係る地方負担額（2,713億円）について地方財政措置を講じることとしている。

## 平成26年度社会保障の充実の項目

※計数は精査中。四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

### ○少子化対策 公費負担:3,060億円(国:1,444億円、地方:1,616億円)

【主な項目】

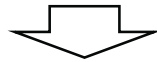
- ・ 保育緊急確保事業 公費負担:2,307億円（国:1,043億円、地方:1,264億円）

### ○医療・介護 公費負担:1,892億円(国:795億円、地方:1,097億円)

【主な項目】

- ・ 医療機能の分化・連携等のための医療機関等への財政支援 公費負担:544億円（国:362億円、地方:181億円）
- ・ 国保等の低所得者の保険料軽減制度の拡充 公費負担:612億円（地方:612億円）
- ・ 難病・小児慢性特定疾患に係る医療費助成制度の確立 公費負担:298億円（国:126億円、地方:172億円）

### ○年金 公費負担:10億円(国:10億円)



### 社会保障の充実の合計 公費負担:4,962億円(国:2,249億円、地方:2,713億円)

<その他、社会保障4経費の公経済負担増分(地方分)として、778億円がある。>

(参考) 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（平成25年法律第112号）に基づく社会保障制度改革の概要

分野	主な改革項目	改革実施時期	法案提出時期
少子化対策	子ども・子育て関連法（成立済）の着実な実施 ※待機児童解消に向けた保育緊急確保事業は26年度に実施	平成27年度目途	—
医療	①医療機能報告制度、地域医療ビジョンの策定 ②ビジョン実現のための都道府県の役割強化、 新たな財政支援制度 等	平成29年度までを 目途（順次実施）	平成26年常会 （地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案（仮称））
	①国保への財政支援の拡充、運営主体の見直し ②国保等の低所得者の保険料軽減制度の拡充 等	平成26年度から 平成29年度までを 目途（順次実施）	平成27年常会を 目指す （国保法等）
	①都道府県の超過負担の解消 ②安定的な医療費助成制度の確立	平成26年度目途	平成26年常会 （難病の患者に対する医療等に関する法律案（仮称）、 児童福祉法の一部を改正する法律案（仮称））
介護	①地域包括ケアシステム構築に向けた地域支援事業や 要支援者への支援の見直し ②第一号保険料の低所得者軽減措置 等	平成27年度目途	平成26年常会 （地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案（仮称））

## 公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進

- 過去に建設された大量の公共施設等の更新時期に対応するため、地方公共団体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進を要請
- 上記の推進にあたり必要な計画（公共施設等総合管理計画）の作成に要する経費について特別交付税措置を実施
- 計画に基づく公共施設等の除却について、地方債の特例措置を創設

### 1. 公共施設等総合管理計画

地方公共団体に対し、以下の内容等を定めた計画の作成を要請

- ・ 公共施設等の現況及び将来の見通し  
（例）公共施設等の状況（数、延べ床面積等）  
財政状況、人口動態 など
- ・ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針  
（例）統合・更新・長寿命化等に関する基本的な考え方  
総量等に関する数値目標 など

### 2. 計画の策定に係る支援

- ・ 各地方公共団体において、人口動向や財政・施設の状況等の地域の実情を踏まえ、かつ、全施設類型にわたる横串の計画を作成することができるよう、留意事項等を助言
- ・ 計画作成に要する経費について特別交付税措置 措置率 1 / 2

### 3. 計画に基づく公共施設等の除却についての地方債の特例措置

- ・ 計画に基づく公共施設等（公営企業に係るものを除く）の除却について、地方債の特例措置を創設（地方財政法を改正）
- ・ 特例期間 平成26年度以後の当分の間
- ・ 地方債の充当率 75%（資金手当）
- ・ 地方債計画計上額 300億円（一般単独事業（一般）の内数）

※ なお、公営企業については、水道施設等に限定されていた施設処分に要する経費の財源に充てるための企業債の発行を認める取扱いを全ての事業区分に広げる（地方債計画計上額 120億円（公営企業債各事業の内数の計））

主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

（単位：億円）

区分		平成26年度	平成25年度
歳入合計	①	833,607	819,154
地方税	②	350,127	340,175
地方譲与税	③	27,564	23,470
地方特例交付金	④	1,192	1,255
地方交付税	⑤	168,855	170,624
地方債	⑥	105,570	111,517
うち臨時財政対策債	⑦	55,952	62,132
全国防災事業分 一般財源充当分	⑧	▲ 113	▲ 130
主な地方財政関係指標	一般財源総額 ②+③+④+⑤+⑦+⑧	603,577	597,526
	一般財源比率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧}{①}$	65.7%	65.4%
	地方債依存度 $\frac{⑥}{①}$	12.7%	13.6%

（参考）

- 地方の借入金残高 199.8兆円（平成26年度末見込み）  
（東日本大震災分を含む） ※ 201.0兆円（平成25年度末見込み）
- 交付税特別会計借入金残高 33.1兆円（平成26年度末）  
※ 33.3兆円（平成25年度末）



# 1. 地方財政計画歳入歳出一覧(通常収支分)

(単位：億円、%)

区 分			平成26年度 ( A )	平成25年度 ( B )	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	地 方 税		350,127	340,175	9,952	2.9
	地 方 譲 与 税		27,564	23,470	4,094	17.4
	地 方 特 例 交 付 金		1,192	1,255	△ 63	△ 5.0
	地 方 交 付 税		168,855	170,624	△ 1,769	△ 1.0
	国 庫 支 出 金		124,491	118,503	5,988	5.1
	地 方 債		105,570	111,517	△ 5,947	△ 5.3
	うち臨時財政対策債		55,952	62,132	△ 6,180	△ 9.9
	うち財源対策債		7,800	8,000	△ 200	△ 2.5
	使用料及び手数料		15,862	13,888	1,974	14.2
	雑 収 入		40,059	39,852	207	0.5
	全国防災事業一般財源充当分		△ 113	△ 130	17	△ 13.1
	計			833,607	819,154	14,453
一 般 財 源 (水準超経費を除く)			603,577	597,526	6,051	1.0
			594,277	590,026	4,251	0.7
歳 出	給 与 関 係 経 費		203,414	197,479	5,935	3.0
	退 職 手 当 以 外		184,803	177,892	6,911	3.9
	退 職 手 当		18,611	19,587	△ 976	△ 5.0
	一 般 行 政 経 費		332,194	318,257	13,937	4.4
	補 助		173,976	163,919	10,057	6.1
	単 独 ※		139,536	139,993	△ 457	△ 0.3
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費		15,182	14,345	837	5.8
	地域の元気創造事業費		3,500	-	3,500	皆増
	地域経済基盤強化・雇用等対策費		11,950	14,950	△ 3,000	△ 20.1
	公 債 費		130,745	131,078	△ 333	△ 0.3
	維 持 補 修 費		10,357	9,889	468	4.7
	投 資 的 経 費		110,035	106,698	3,337	3.1
	直 轄 ・ 補 助		57,756	56,668	1,088	1.9
	単 独		52,279	50,030	2,249	4.5
	うち緊急防災・減災事業費		5,000	-	5,000	皆増
	給 与 の 臨 時 特 例 対 応 分		-	7,550	△ 7,550	皆減
	緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費		-	4,550	△ 4,550	皆減
	地 域 の 元 気 づ くり 事 業 費		-	3,000	△ 3,000	皆減
	公 営 企 業 繰 出 金		25,612	25,753	△ 141	△ 0.5
	企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分		16,132	16,376	△ 244	△ 1.5
	そ の 他		9,480	9,377	103	1.1
不 交 付 団 体 水 準 超 経 費		9,300	7,500	1,800	24.0	
計			833,607	819,154	14,453	1.8
(水準超経費を除く)			824,307	811,654	12,653	1.6
地 方 一 般 歳 出			677,430	664,200	13,230	2.0

※ 地方税等の減収分(震災関連)見合い歳出分919億円を控除した額である。



## 2. 地方財政計画歳入歳出一覧(東日本大震災分)

### (1) 復旧・復興事業

(単位：億円、%)

区 分		平成 26 年度 ( A )	平成 25 年度 ( B )	増 減 (A)-(B)	額 (C)	増 減 (C)/(B)	率 (C)/(B)
歳 入	震災復興特別交付税	5,723	6,198	△	475	△	7.7
	国庫支出金	13,353	16,895	△	3,542	△	21.0
	地方債	455	233		222		95.3
	雑収入	86	21		65		309.5
	計	19,617	23,347	△	3,730	△	16.0
歳 出	給与関係経費	117	121	△	4	△	3.3
	一般行政経費	5,350	6,829	△	1,479	△	21.7
	補助	3,779	5,283	△	1,504	△	28.5
	単独	1,571	1,546		25		1.6
	公債費	85	18		67		372.2
	投資的経費	13,905	16,255	△	2,350	△	14.5
	直轄・補助	13,525	15,745	△	2,220	△	14.1
	単独	380	510	△	130	△	25.5
	公営企業繰出金	160	124		36		29.0
計	19,617	23,347	△	3,730	△	16.0	

### (2) 全国防災事業

(単位：億円、%)

区 分		平成 26 年度 ( A )	平成 25 年度 ( B )	増 減 (A)-(B)	額 (C)	増 減 (C)/(B)	率 (C)/(B)
歳 入	地方税	679	123		556		452.0
	一般財源充当分	113	130	△	17	△	13.1
	国庫支出金	736	800	△	64	△	8.0
	地方債	983	973		10		1.0
	雑収入	10	5		5		100.0
計	2,521	2,031		490		24.1	
歳 出	公債費	802	258		544		210.9
	投資的経費	1,719	1,773	△	54	△	3.0
	直轄・補助	1,719	1,773	△	54	△	3.0
	計	2,521	2,031		490		24.1

## 通常収支分と東日本大震災分の合計

(単位：億円、%)

区 分		平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	地 方 税	350,806	340,298	10,508	3.1
	地 方 譲 与 税	27,564	23,470	4,094	17.4
	地 方 特 例 交 付 金	1,192	1,255	△ 63	△ 5.0
	地 方 交 付 税	174,578	176,822	△ 2,244	△ 1.3
	震 災 復 興 特 別 交 付 税 以 外	168,855	170,624	△ 1,769	△ 1.0
	震 災 復 興 特 別 交 付 税	5,723	6,198	△ 475	△ 7.7
	国 庫 支 出 金	138,580	136,198	2,382	1.7
	地 方 債	107,008	112,723	△ 5,715	△ 5.1
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債	55,952	62,132	△ 6,180	△ 9.9
	う ち 財 源 対 策 債	7,800	8,000	△ 200	△ 2.5
	使 用 料 及 び 手 数 料	15,862	13,888	1,974	14.2
	雑 収 入	40,155	39,878	277	0.7
	計	855,745	844,532	11,213	1.3
一 般 財 源	610,092	603,977	6,115	1.0	
歳 出	給 与 関 係 経 費	203,531	197,600	5,931	3.0
	退 職 手 当 以 外	184,920	178,013	6,907	3.9
	退 職 手 当	18,611	19,587	△ 976	△ 5.0
	一 般 行 政 経 費	337,544	325,086	12,458	3.8
	補 助	177,755	169,202	8,553	5.1
	単 独	141,107	141,539	△ 432	△ 0.3
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	15,182	14,345	837	5.8
	地 域 の 元 気 創 造 事 業 費	3,500	-	3,500	皆増
	地 域 経 済 基 盤 強 化 ・ 雇 用 等 対 策 費	11,950	14,950	△ 3,000	△ 20.1
	公 債 費	131,632	131,354	278	0.2
	維 持 補 修 費	10,357	9,889	468	4.7
	投 資 的 経 費	125,659	124,726	933	0.7
	直 轄 ・ 補 助	73,000	74,186	△ 1,186	△ 1.6
	単 独	52,659	50,540	2,119	4.2
	う ち 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	5,000	-	5,000	皆増
	給 与 の 臨 時 特 例 対 応 分	-	7,550	△ 7,550	皆減
	緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	-	4,550	△ 4,550	皆減
	地 域 の 元 気 づ くり 事 業 費	-	3,000	△ 3,000	皆減
	公 営 企 業 繰 出 金	25,772	25,877	△ 105	△ 0.4
	企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分	16,132	16,376	△ 244	△ 1.5
そ の 他	9,640	9,501	139	1.5	
不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	9,300	7,500	1,800	24.0	
計	855,745	844,532	11,213	1.3	
地 方 一 般 歳 出	698,681	689,302	9,379	1.4	

## 平成 26 年度地方債計画について

平成 26 年度地方債計画については、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策の強化や地域の活性化への取り組みを着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

### 1 通常収支分

#### (1) 概況

総額は 1 兆 8, 3 0 1 億円となり、前年度に比べて 5, 4 0 7 億円、4. 0%の減となっている。

このうち、普通会計分は 1 兆 5, 5 7 0 億円で、前年度に比べて 5, 9 4 7 億円、5. 3%の減、公営企業会計等分は 2 兆 2, 7 3 1 億円で、前年度に比べて 5 4 0 億円、2. 4%の増となっている。

#### (2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第 5 条の特例として臨時財政対策債 5 兆 5, 9 5 2 億円を計上している。

#### (3) 緊急防災・減災事業の推進

平成 26 年度以降も、地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業を継続することとし、平成 26 年度については 5, 0 0 0 億円を計上している。

#### (4) 過疎対策事業の推進

平成 22 年の過疎地域自立促進特別措置法改正時における衆参総務委員会の決議等を踏まえた見直しに対応できるよう、所要額を計上している。

#### (5) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(6) 公共施設等の除却についての地方債の特例措置の創設

地方公共団体の公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の除却について、地方債の特例措置を創設することとし、所要額を計上している。

あわせて、公営企業については、水道施設等に限定されていた施設処分に要する経費の財源に充てるための公営企業債の発行を認める取扱いを全ての事業区分に広げることとし、所要額を計上している。

(7) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の公的資金を確保するとともに、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、共同発行市場公募地方債及び住民参加型市場公募地方債を含めた市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

## 2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額543億円、全国防災事業として総額983億円を計上している。

(2) 被災施設借換債の確保

旧公営企業金融公庫資金（地方公共団体金融機構資金も含む。）によって取得した施設が被災により滅失し繰上償還（補償金が課されない強制繰上償還）を行う場合、地方公共団体金融機構資金により、借換債を発行できることとしている。

(3) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

平成26年度地方債計画（改正後）

（通常収支分）

（単位：億円、％）

項 目	平成26年度 計画額 (A)	平成25年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 公共事業等	17,427	16,895	532	3.1
2 公営住宅建設事業	1,133	1,162	△ 29	△ 2.5
3 災害復旧事業	893	435	458	105.3
4 教育・福祉施設等整備事業	5,160	3,763	1,397	37.1
(1) 学校教育施設等	1,872	1,285	587	45.7
(2) 社会福祉施設	457	295	162	54.9
(3) 一般廃棄物処理	1,374	947	427	45.1
(4) 一般補助施設等	907	686	221	32.2
(5) 施設（一般財源化分）	550	550	0	0.0
5 一般単独事業	20,065	18,634	1,431	7.7
(1) 一般	4,373	4,252	121	2.8
(2) 地域活性化	400	400	0	0.0
(3) 防災対策	871	922	△ 51	△ 5.5
(4) 地方道路等	3,221	2,310	911	39.4
(5) 旧合併特例	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊急防災・減災	5,000	4,550	450	9.9
6 辺地及び過疎対策事業	4,153	3,460	693	20.0
(1) 辺地対策	425	410	15	3.7
(2) 過疎対策	3,728	3,050	678	22.2
7 公共用地先行取得等事業	430	457	△ 27	△ 5.9
8 行政改革推進	1,700	1,800	△ 100	△ 5.6
9 調 整	100	100	0	0.0
計	51,061	46,706	4,355	9.3
二 公営企業債				
1 水道事業	4,363	3,634	729	20.1
2 工業用水道事業	210	250	△ 40	△ 16.0
3 交通事業	1,803	1,902	△ 99	△ 5.2
4 電気事業・ガス事業	228	195	33	16.9
5 港湾整備事業	596	506	90	17.8
6 病院事業・介護サービス事業	4,135	3,432	703	20.5
7 市場事業・と畜場事業	1,041	329	712	216.4
8 地域開発事業	1,083	1,055	28	2.7
9 下水道事業	11,168	11,774	△ 606	△ 5.1
10 観光その他事業	110	93	17	18.3
計	24,737	23,170	1,567	6.8
合 計	75,798	69,876	5,922	8.5

(単位：億円、%)

項 目		平成26年度 計画額 (A)	平成25年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
三 臨時財政対策債		55,952	62,132	△ 6,180	△ 9.9
四 退職手当債		800	1,700	△ 900	△ 52.9
五 国の予算等貸付金債		( 740 )	( 689 )	( 51 )	( 7.4 )
総 計		( 740 )	( 689 )	( 51 )	( 7.4 )
		132,550	133,708	△ 1,158	△ 0.9
内 訳	普通会計分	108,699	111,517	△ 2,818	△ 2.5
	公営企業会計等分	23,851	22,191	1,660	7.5
資金区分					
公 的 資 金		56,162	55,360	802	1.4
財 政 融 資 資 金		35,423	35,759	△ 336	△ 0.9
地方公共団体金融機構資金		20,739	19,601	1,138	5.8
( 国の予算等貸付金 )		( 740 )	( 689 )	( 51 )	( 7.4 )
民 間 等 資 金		76,388	78,348	△ 1,960	△ 2.5
市 場 公 募		42,600	44,400	△ 1,800	△ 4.1
銀 行 等 引 受		33,788	33,948	△ 160	△ 0.5

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

## 平成26年度地方債計画（改正後）

（東日本大震災分）

### （1）復旧・復興事業

（単位：億円、％）

項 目		平成26年度 計画額 (A)	平成25年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一般会計債					
	公営住宅建設事業	440	233	207	88.8
	災害復旧事業	42	54	△ 12	△ 22.2
	一般単独事業	15	-	15	皆増
公営企業債					
	水道事業	2	5	△ 3	△ 60.0
	病院事業・介護サービス事業	5	5	0	0.0
	市場事業・と畜場事業	4	2	2	100.0
	下水道事業	20	18	2	11.1
被災施設借換債		15	50	△ 35	△ 70.0
特定被災地方公共団体借換債		-	1,830	△ 1,830	皆減
国の予算等貸付金債		( 30 )	( - )	( 30 )	( 皆増 )
総 計		( 30 )	( - )	( 30 )	( 皆増 )
		543	2,197	△ 1,654	△ 75.3
内 訳	普 通 会 計 分	455	233	222	95.3
	公 営 企 業 会 計 等 分	( - )	( 280 )	( △ 280 )	( 皆減 )
資 金 区 分	公 的 資 金				
	財 政 融 資 資 金	369	231	138	59.7
	地方公共団体金融機構資金	174	1,966	△ 1,792	△ 91.1
	(国の予算等貸付金)	( 30 )	( - )	( 30 )	( 皆増 )

その他同意等の見込まれる項目

- 1 上記以外の公営企業の事業区分において東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 2 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

（備 考）

- 1 国の予算等貸付金債の（ ）書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。
- 2 「内訳」欄の（ ）書は、一般会計債に係る特定被災地方公共団体借換債であり、普通会計分の外書であるが、総計には含む。

### （2）全国防災事業

（単位：億円、％）

項 目		平成26年度 計画額 (A)	平成25年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一般会計債					
	全国防災事業	983	973	10	1.0
総 計		983	973	10	1.0
内 訳	普 通 会 計 分	983	973	10	1.0
	公 的 資 金				
資 金 区 分	財 政 融 資 資 金	828	820	8	1.0
	地方公共団体金融機構資金	155	153	2	1.3

その他同意等の見込まれる項目

東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債

(参考)

## 平成26年度地方債計画（改正後）

（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

項 目	平成26年度 計画額 (A)	平成25年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 公共事業等	17,427	16,895	532	3.1
2 公営住宅建設事業	1,573	1,395	178	12.8
3 災害復旧事業	935	489	446	91.2
4 全国防災事業	983	973	10	1.0
5 教育・福祉施設等整備事業	5,160	3,763	1,397	37.1
(1) 学校教育施設等	1,872	1,285	587	45.7
(2) 社会福祉施設	457	295	162	54.9
(3) 一般廃棄物処理	1,374	947	427	45.1
(4) 一般補助施設等	907	686	221	32.2
(5) 施設（一般財源化分）	550	550	0	0.0
6 一般単独事業	20,080	18,634	1,446	7.8
(1) 一般	4,388	4,252	136	3.2
(2) 地域活性化	400	400	0	0.0
(3) 防災対策	871	922	△ 51	△ 5.5
(4) 地方道路等	3,221	2,310	911	39.4
(5) 旧合併特例	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊急防災・減災	5,000	4,550	450	9.9
7 辺地及び過疎対策事業	4,153	3,460	693	20.0
(1) 辺地対策	425	410	15	3.7
(2) 過疎対策	3,728	3,050	678	22.2
8 公共用地先行取得等事業	430	457	△ 27	△ 5.9
9 行政改革推進	1,700	1,800	△ 100	△ 5.6
10 調 整	100	100	0	0.0
計	52,541	47,966	4,575	9.5
二 公営企業債				
1 水道事業	4,365	3,639	726	20.0
2 工業用水道事業	210	250	△ 40	△ 16.0
3 交通事業	1,803	1,902	△ 99	△ 5.2
4 電気事業・ガス事業	228	195	33	16.9
5 港湾整備事業	596	506	90	17.8
6 病院事業・介護サービス事業	4,140	3,437	703	20.5
7 市場事業・と畜場事業	1,045	331	714	215.7
8 地域開発事業	1,083	1,055	28	2.7
9 下水道事業	11,188	11,792	△ 604	△ 5.1
10 観光その他事業	110	93	17	18.3
計	24,768	23,200	1,568	6.8
合 計	77,309	71,166	6,143	8.6



(単位：億円、%)

項 目		平成26年度 計画額 (A)	平成25年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
三 被災施設借換債		15	50	△ 35	△ 70.0
四 特定被災地方公共団体借換債		-	1,830	△ 1,830	皆減
五 臨時財政対策債		55,952	62,132	△ 6,180	△ 9.9
六 退職手当債		800	1,700	△ 900	△ 52.9
七 国の予算等貸付金債		( 770 )	( 689 )	( 81 )	( 11.8 )
総 計		( 770 ) 134,076	( 689 ) 136,878	( 81 ) △ 2,802	( 11.8 ) △ 2.0
内 訳	普通会計分	110,137 ( - )	112,723 ( 280 )	△ 2,586 (△ 280)	△ 2.3 ( 皆減 )
	公営企業会計等分	23,939	23,875	64	0.3
資金区分					
公 的 資 金		57,688	58,530	△ 842	△ 1.4
財 政 融 資 資 金		36,620	36,810	△ 190	△ 0.5
地方公共団体金融機構資金		21,068	21,720	△ 652	△ 3.0
( 国の予算等貸付金 )		( 770 )	( 689 )	( 81 )	( 11.8 )
民 間 等 資 金		76,388	78,348	△ 1,960	△ 2.5
市 場 公 募		42,600	44,400	△ 1,800	△ 4.1
銀 行 等 引 受		33,788	33,948	△ 160	△ 0.5

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

- 1 国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。
- 2 「内訳」欄の( )書は、一般会計債に係る特定被災地方公共団体借換債であり、普通会計分の外書であるが、総計には含む。

( 参 考 )

## 平成26年度地方債計画の改正について

### 1 改正方針

平成26年度地方債計画について、国の平成26年度補正予算（第1号）に追加計上された公共投資を円滑に実施するため、公的資金等の所要額の確保を図ることとし、通常収支分について4,249億円増額改正している。

### 2 地方債資金の確保

通常収支分について、財政融資資金を2,090億円増額するとともに、地方公共団体金融機構資金を568億円増額している。